

全 国

農薬以外の各殺虫剤(非登録製剤中有効成分)の使用目的別使用量 (平成25年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	慣用名	使用量(kg/年)				
		家庭衛生害 虫用	防疫衛生害 虫用	家庭不快害 虫用	シロアリ 防除用	使用量 合計
22	フィプロニル			2.4E+1	2.8E+3	2,810.5
64	エトフェンブロックス		8.0E+2	5.8E+2	3.1E+3	4,444.0
117	テブコナゾール				2.8E+3	2,835.0
139	トラメトリン			3.4E+2	1.0E+2	446.0
140	フェンプロパトリン			9.7E+2		971.0
153	テトラメトリン	1.9E+4	4.9E+2	2.6E+3		21,941.0
181	ジクロロベンゼン	2.6E+4	2.5E+4			51,012.0
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	3.1E+3		1.1E+3		4,149.0
225	トリクロルホン		4.8E+2			475.0
248	ダイアジノン	6.2E+1	4.2E+2			480.0
251	フェニトロチオン		2.8E+4	1.2E+3		28,936.0
252	フェンチオン	2.3E+3	3.3E+3	2.9E+2		5,852.0
350	ペルメトリン	3.0E+3	2.0E+3	1.2E+3	7.0E+3	13,223.5
405	ほう素化合物			2.4E+2	1.6E+2	396.5
427	カルバリル			1.2E+4		11,703.0
428	フェノブカルブ			1.1E+4	1.7E+4	28,336.4
457	ジクロルボス	1.2E+4	4.8E+4			59,993.0
合 計		6.5E+4	1.1E+5	3.1E+4	3.3E+4	238,003.9

注) 農薬登録製剤中の有効成分については、「各農薬(登録製剤中有効成分)の使用先別使用量」に表示され、この表には含まれていません。

注) 衛生害虫…蚊、ハエ、ゴキブリ、ノミ、ナンキンムシ、イエダニ、シラミ、屋内塵性ダニ類等薬事法で規定された虫
不快害虫…ハチ、ブユ、ユスリカ、ケムシ、ムカデ等